

## 自然災害発生時における業務継続計画

法人名	合同ニチラク	種別	放課後等ディサービス 児童発達支援
代表者	立川 信隆	管理者	立川 美鈴
所在地	山口県宇部市北琴 1丁目8-228番22号	電話番号	0836-35-7722

## 目次

<b>1. 総論</b> .....	<b>1</b>
(1) 基本方針.....	1
(2) 推進体制.....	1
(3) リスクの把握.....	2
① ハザードマップなどの確認.....	2
② 被災想定.....	3
(4) 優先業務の選定.....	3
① 優先する事業.....	3
② 優先する業務.....	4
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	4
① 研修・訓練の実施.....	4
② BCPの検証・見直し.....	4
<b>2. 平常時の対応</b> .....	<b>5</b>
(1) 建物・設備の安全対策.....	5
① 人が常駐する場所の耐震措置.....	5
② 設備の耐震措置.....	5
③ 水害対策.....	5
(2) 電気が止まった場合の対策.....	5
(3) ガスが止まった場合の対策.....	5
(4) 水道が止まった場合の対策.....	6
① 飲料水.....	6
② 生活用水.....	6
(5) 通信が麻痺した場合の対策.....	6
(6) システムが停止した場合の対策.....	6
(7) 衛生面（トイレ等）の対策.....	7
① トイレ対策.....	7
② 汚物対策.....	7
(8) 必要品の備蓄.....	7
(9) 資金手当て.....	7
<b>3. 緊急時の対応</b> .....	<b>8</b>
(1) BCP発動基準.....	8
(2) 行動基準.....	8
(3) 対応体制.....	8
(4) 対応拠点.....	8
(5) 安否確認.....	8
② 職員の安否確認.....	9

(6) 職員の参集基準.....	9
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	10
(8) 重要業務の継続.....	10
(9) 職員の管理(ケア).....	10
休憩・宿泊場所.....	10
② 勤務シフト.....	11
(10) 復旧対応.....	13
破損個所の確認.....	13
② 業者連絡先一覧の整備.....	13
情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応).....	13
<b>4. 他施設との連携.....</b>	<b>14</b>
(1) 連携体制の構築.....	14
連携先との協議.....	14
② 連携協定書の締結.....	14
地域のネットワーク等の構築・参画.....	14
(2) 連携対応.....	14
事前準備.....	14
② 利用者情報の整理.....	14
共同訓練.....	14
<b>5. 地域との連携.....</b>	<b>14</b>
(1) 相談被災時の職員の派遣.....	14
(2) 福祉避難所の運営.....	14
② 福祉避難所開設の事前準備.....	14
<b>&lt;更新履歴&gt;.....</b>	<b>15</b>
<b>【様式⑦】連絡先リスト.....</b>	<b>16</b>

## 1. 総論

### (1) 基本方針

施設・事業所等としての災害対策に関する基本方針を記載する。

本計画は、災害時に制約がある状況下において、本事業所が果たすべき役割を考え、優先的に実施すべき業務を特定するものである。また、業務の執行体制や対応手順、業務継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定めておくことで災害時の混乱を防ぐ。事業継続にあたっては、以下の方針に基づき、実施することとする。

- ① 人命・安全の確保利用者、職員等の安全確保、安否確認を最優先に行う。
- ② サービスの継続サービスを継続して行えるように優先業務に必要な資源の確保に努める。
- ③ 業務継続計画の実効性の確保平時からの訓練や研修を通して、災害時に不足する資源に対する適切な対応策を検討し、計画の実効性の確保を図る。

### (2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

主な役割	部署・役職	氏名	補足
責任者	社長	立川信隆	
職員への研修・訓練計画	社員	河下祐嗣	
BCPの策定及び見直し	社員	河下祐嗣	

### (3) リスクの把握

#### ① ハザードマップなどの確認

施設・事業所等が所在するハザードマップ等を掲載する（多い場合は別紙として巻末に添付する）。



## ② 被災想定

大きな被害が予想される災害について、自治体が公表する被災想定を整理して記載する。

### 【自治体公表の被災想定】

1、地震
・建物倒壊、外壁やガラスの落下・建物内天井材の落下、調度品の転倒・火災の発生・ライフライン（電気、水道）の停止・通信手段の途絶
2、風水害（土砂災害含む）
・雨漏り・強風等による建物の損壊や避難経路の遮断・建物の基礎が損壊・河川の氾濫による浸水・ライフライン（電気、水道）の停止・通信手段の途絶・周辺地域の浸水等による孤立化、
3、火災
・類焼の拡大

### 【自施設で想定される影響】

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案のうえ記載する。また、時系列で整理することを推奨する。

	当日	2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目	6 日 目	7 日 目	8 日 目	9 日 目
電力	復旧を待つ→		復旧	→	→	→	→	→	→
飲料水	貯蔵	→	復旧	→	→	→	→	→	→
生活用水	貯蔵	→	復旧	→	→	→	→	→	→
ガス	使用不可（復旧待ち）			復旧	→	→	→	→	→
携帯電話	使用不可（復旧待ち）			復旧	→	→	→	→	→
メール	使用不可（復旧待ち）			復旧	→	→	→	→	→

## （４）優先業務の選定

### ① 優先する事業

<p>&lt;優先する事業&gt;</p> <p>（１）放課後等デイサービス</p> <p>（２）児童発達支援</p> <p>&lt;当座休止する事業&gt;</p>
---

## ② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

優先業務	必要な職員数	
	午前	午後
直接支援	8(0)人	8人

## (5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

### ① 研修・訓練の実施

訓練実施の方針、頻度、概要等について記載する。

定期的な訓練・研修を実施し「災害時に備え」を怠らない体制を構築する。  
利用児童にも心構え等わかりやすく伝えていく。

避難訓練年2回（4月・10月）

研修

### ② BCPの検証・見直し

職員から業務継続計画（BCP）について改善すべき事項について意見を聞くことで、その内容をBCPに反映していく。  
定期的に研修会を行い評価して、必要があればBCPの見直しを行います。





## (2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
PC	バッテリー充電器の用意
照明	懐中電灯
暖房	毛布・カイロ

## (3) ガスが止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
ガスの使用なし	

## (4) 水道が止まった場合の対策

### ① 飲料水

飲料水を確保し、保存期間に留意する。

### ② 生活用水

生活用水を確保し、保存期間に留意する。

## (5) 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話／携帯メール／PCメール／SNS等

運営上大きな問題にならないので、復旧作業を待つ対応になる。

## (6) システムが停止した場合の対策

データ類の喪失に備えて、バックアップを行う。

## (7) 衛生面（トイレ等）の対策

被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性があるため、衛生面に配慮し、トイレ・汚物対策を記載する。

### ① トイレ対策

#### 【利用者】

断水している場合は、便器にゴミ袋をかぶせて対応する。便器接触面に1枚、汚物を処理するために1枚という形で、汚物用を取り換える形で使用していく。

#### 【職員】

利用児童の使用方法と同様に対応する。

### ② 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

衛生面に考慮して、建物外部に保管する。

保管する際は、動物等の被害を想定した対応を心掛ける。

## (8) 必要品の備蓄

### 【飲料・食品】

おやつ類を常に補充・備蓄する。

### 【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
応急セット	1		教室内棚	管理者

### 【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当

## (9) 資金手当て

災害に備えた資金手当て（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

損害保険に加入している。

\*地震保険の保険契約については地域によって制限がある。

### 3. 緊急時の対応

#### (1) BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けてBCPを発動する基準を記載する。

##### 【地震による発動基準】

震度6以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱を総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示によりBCPを発動し対策する。

##### 【水害による発動基準】

水害が発生すると予見できる場合には、教室を閉所するため発動しない。

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
責任者	正社員のうち社歴が長い方	

#### (2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

利用児童と自分の生命を守る行動を心掛ける。

#### (3) 対応体制

- ・平常時 日常点検・訓練を行う。
- ・災害直後 生命を守る行動を行う。
- ・当日 二次災害対策を行う。
- ・体制確保後 事業再開を行う。
- ・体制回復後 通常営業を行う。
- ・復旧後 評価を行う。

#### (4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
日楽児童デイサービス		

## (5) 安否確認

### ① 利用者の安否確認

#### 【安否確認ルール】

- ・基本的に教室利用時は、室内（ワンフロア）で安否確認を実施することが可能。
- ・ただちに、保護者へ連絡を行う。

#### 【医療機関への搬送方法】

- ・山口大学附属病院にて対応する。

### ② 職員の安否確認

#### 【施設内】

- ・基本的に教室利用時は、室内（ワンフロア）で安否確認を実施することが可能。

#### 【自宅等】

- ・電話・SNS 等にて利用者の安否確認を行う。

## (6) 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

自宅等が被災していない場合は、例外なく参集する。

#### 【自動参集基準の対象外】

自宅が被災又は道路が寸断する等の理由により、出勤することで職員に危険が及ぶ場合には参集は行わない事とする。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	玄関スペース	机の下
避難方法	避難時は靴を履く。	揺れや窓の破損に対し対応する。

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	駐車場	裏の畑
避難方法	周囲の状況を確認して安全を確保する。	

(8) 重要業務の継続

経過目安	当日	発生後1日	発災後2日	発災後3日
職員数	9名	6名	6名	6名
在庫量	100%	90%	70%	20%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務	帰宅	減少・休止	ほぼ通常、一部 減少・休止	ほぼ通常

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

休憩場所	宿泊場所
通常と同様に対応	不要

## ② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

### 【災害時の勤務シフト原則】

震災発生後に職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性はないが、参集した職員の人数により、なるべく職員の体調及び負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフトは柔軟に取り扱うこととする。

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

<建物・設備の被害点検シート例>

	対象	状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
YMR 自動車	0836-44-2585	自動車修理

③ 情報発信 (関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

随時ホームページにて公表をする。

#### 4. 他施設との連携

##### (1) 連携体制の構築

###### ① 連携先との協議

現在のところ予定はない。

###### ② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

現在のところ予定はない。

###### ③ 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所等を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

##### 【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容

##### 【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
山口大学附属病院	0836-22-2111	総合病院

##### 【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容



## (2) 連携対応

### ① 事前準備

連携協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあえるように検討した事項や今後準備すべき事項などを記載する。

事業所間連携

・防災研修・利用者受け入れ相談・相互交流

地域交流

・事業所の情報発信・被災時の連絡先交換

連携協定は今後検討、協議する。

### ② 利用者情報の整理

事業所内で情報共有している。

### ③ 共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

なし

## 5. 地域との連携

### (1) 被災時の職員の派遣

今後検討を行う。

### (2) 福祉避難所の運営

#### ① 福祉避難所の指定

随時対応を行う。

#### ② 福祉避難所開設の事前準備

随時対応を行う。

## 6. 通所系・固有事項

### 【平時からの対応】

- (1) サービス提供中に被災した場合に備えて、利用者の緊急連絡先を把握すること。(携帯電話、メール等)
- (2) 学校等と連携し、利用者への安否確認の方法等を確認しておくこと。
- (3) 平時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関(行政、自治体、利用者他に利用している放課後等デイサービス事業所等)と良好な関係を築くこと。

### 【災害が予想される場合の対応】

- (1) 台風や積雪などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止や縮小を余儀なくされる事を想定し、あらかじめ基準を定めておくとともに、学校等にも情報共有の上、利用者やその家族にも説明する。
- (2) 必要に応じてサービスの前倒し等も検討する。

### 【災害発生時の対応】

- (1) サービスの提供を長期間休止する場合は、市障害福祉課へ確認のうえ必要に応じて、グループ内の他事業所を利用したサービスへの変更を検討する。
- (2) 利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族等への安否状況の連絡を行う。
- (3) 利用者の安全確保や家族等への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。
- (4) 関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和7年3月12日	自然災害発生時における業務継続計画作成	河下祐嗣